

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月20日
【中間会計期間】	第45期中（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）
【会社名】	株式会社新星堂
【英訳名】	SHINSEIDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 正紀
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上荻1丁目23番17号
【電話番号】	03（3393）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役業務企画本部長 宮崎 正是
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上荻1丁目23番17号
【電話番号】	03（3393）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役業務企画本部長 宮崎 正是
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間		自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日
売上高	千円	33,840,816	28,006,611	24,444,169	68,873,426	55,475,487
経常損失	千円	693,981	823,246	622,719	1,135,698	563,219
中間（当期）純損失	千円	1,114,341	2,931,999	1,242,097	3,860,925	3,041,201
純資産額	千円	9,613,307	5,295,924	3,473,010	7,083,043	4,681,513
総資産額	千円	55,495,368	37,392,547	29,083,805	41,168,990	31,739,451
1株当たり純資産額	円	364.16	170.48	111.99	268.36	150.77
1株当たり中間（当期） 純損失額	円	42.21	102.14	40.05	146.26	101.84
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	17.32	14.16	11.94	17.20	14.73
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	△1,466,201	△582,615	△1,020,717	655,984	146,415
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	1,100,177	2,122,947	△244,899	2,871,212	4,944,658
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	3,168,726	△369,440	△882,466	△6,963,420	△4,970,091
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	千円	9,486,698	4,416,930	1,212,874	3,242,670	3,364,500
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,140 [1,853]	981 [1,687]	739 [1,701]	1,130 [1,867]	978 [1,657]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、第43期までは潜在株式がないため、第44期以降は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第44期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間		自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日
売上高	千円	33,764,860	27,926,144	24,357,412	68,721,604	55,329,771
経常損失	千円	691,884	807,222	627,907	1,136,370	531,009
中間(当期)純損失	千円	1,112,119	2,855,629	1,246,930	3,860,965	2,984,566
資本金	千円	3,180,800	3,754,548	3,754,548	3,180,800	3,754,548
発行済株式総数	千株	26,426	31,053	31,053	26,426	31,053
純資産額	千円	9,644,620	5,393,520	3,553,861	7,112,093	4,762,134
総資産額	千円	55,517,397	37,415,626	29,174,768	41,176,094	31,790,464
1株当たり純資産額	円	365.35	173.88	114.59	269.46	153.53
1株当たり中間(当期) 純損失額	円	42.13	99.48	40.21	146.26	99.95
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	17.37	14.42	12.18	17.27	14.98
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,137 [1,853]	974 [1,686]	735 [1,701]	1,123 [1,867]	972 [1,657]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第43期までは潜在株式がないため、第44期以降は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、㈱新星堂ポータルは現在、清算手続き中ですが関係性が深いため、当中間連結会計期間においても連結の範囲に含めております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
音楽事業	604 [1,629]
書籍事業	19 [48]
全社（共通）	116 [24]
合計	739 [1,701]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末と比較して従業員数が239名減少しておりますが、これは希望退職等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数（人）	735 [1,701]
---------	-------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、前事業年度末と比較して従業員数が237名減少しておりますが、これは希望退職等によるものであります。

### (3) 提出会社の労働組合の状況

- A. 名称 新星堂ユニオン
- B. 所属上部団体 ゼンセン同盟専門店部会 専門店ユニオン連合会
- C. 結成年月日 昭和59年3月1日
- D. 組合員数 704名
- E. 労使関係 労使関係は、現在においても円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益と設備投資を背景に、雇用環境や個人消費が持ち直し、これまで緩やかな回復傾向が続いておりましたが、ここにきて一部経済指標にマイナス面が出、さらには米国の低所得者向け住宅融資問題に端を発した世界経済の変調懸念など景気の先行きには不透明感が出てまいりました。

小売業界におきましては、持ち直しつつある個人消費も消費全般を押し上げる力強さに欠け、また熾烈な企業間競争も加わり厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは先に策定した中期経営計画に基づき「事業構造の改革を実現し、経営の健全化を図る」をスローガンに全社員が一丸となってあらゆる領域にわたり業務改革に取り組んでまいりました。

役員人事を含めた業務執行体制の変更や組織機構改革、160名の希望退職の実施、商品の本部一括仕入れ体制への移行、賃料低減交渉の促進、さらには従業員の意識改革を意図した仕事の進め方の改善、その他翌連結会計年度導入を目途とした新人事制度をはじめとする各種プロジェクトチームの立ち上げなど会社変革に向けて大きく舵を切ってまいりました。

当中間連結会計期間の出退店につきましては、2店舗の新設、6店舗の改装、16店舗を閉鎖いたしました。

当中間連結会計期間の売上高につきましては、244億44百万円（前年同期比12.7%減）にとどまりました。

経常損益は、販売費および一般管理費が、希望退職の実施に伴う人件費とその他経費の増加により、6億22百万円の損失（前年同期は8億23百万円の損失）、中間純損益は、当期実施した希望退職者に対する特別退職関連費用4億49百万円などによる特別損失5億67百万円計上したことにより、12億42百万円の損失（前年同期は29億31百万円の損失）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。また、前連結会計年度まで記載しておりましたスポーツ事業は、平成18年4月に株式会社ヤマノスポーツシステムズに事業譲渡しております。

#### （音楽事業）

音楽ソフトにつきましては、音楽配信の成長によるシングル市場の減少やインターネット通販の増大などで、店頭販売が低迷するなか、中心的顧客層として定着しつつある女性層に向けての施策強化や、ファミリー層の需要拡大のための施策の継続展開など売上確保に努めました。

映像ソフトのDVDは、邦画作品の売上が堅調に推移する反面、売上構成比の高い洋画に強力作品が不足、またカタログ商品も低価格が慣習化し複数購入が促進されず、さらには販売チャネルの多様化もあり売上は低迷しました。

当社グループは、一部店舗において実施しておりました本部一括発注を、当中間期期中より対象を全店舗に広げ、売上、仕入、在庫の一元管理を強化するとともに、本部ジャンル別MD機能も強化し、店舗業務をバックアップする体制づくりに取り組み、同時に不稼動在庫の返品と換金化を促進しました。これにより売上上位商品の在庫装備率が向上し販売機会ロス防止等一部に成果をあげることができました。

音楽用品楽器関係につきましては、旗艦店舗であるロックイン新宿店が10周年を迎え、リニューアルを実施、デジタルフロアの増設や専門性を追及した品揃えの強化などの施策を実施しました。また音楽・映像ソフトとの楽器複合店舗の認知度が上がり好調に推移していることから、今後さらに本格化させ、人員面でも専門販売員を配置するなど一層の強化に努めてまいります。

通販市場の拡大に対応するため、新たに大手インターネット通販の楽天市場へECショップを出店、売上げの確保にも努めました。楽器関係の売上高は前年に対しほぼ横ばいで推移しました。

通販は、新たにブログを開設したことにより顧客拡大が図れ、またモバイルの通信販売も順調に推移し、売上高は前年を大きく上回りました。卸売は、楽器関係が引き続き好調に推移しました。

この結果、音楽事業の売上高は236億26百万円（前年同期比12.0%減）、営業利益は1億49百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

(書籍事業)

従前より進めていた商品単品在庫登録の精度を上げるによりPOSシステムの活用が促進されました。また全国のベストセラーデータとの照合により、きめこまかい商品補充を行い、品揃えの充実に努めました。

販売促進面では、強化ジャンルを絞り込む施策を展開しました。特にコミックジャンルでは、TVドラマ化、映画化され話題になったシリーズの第一巻目のビニールパックを外すことで、試し読みを促進させ、シリーズ継続購入に成果を上げました。

書籍事業の売上高は、8億18百万円（前年同期比7.6%減）営業利益は20百万円（前年同期は2百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ21億51百万円減少し、当中間連結会計期間末は12億12百万円（前年同期比72.5%減）となりました。

当中間連結会計期間中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の減少は、10億20百万円（前年同期は5億82百万円の減少）となりました。これは主に売上債権の減少額1億74百万円及びたな卸資産の減少額2億63百万円等があった一方で、税金等調整前中間純損失11億80百万円の計上及び仕入債務の減少額5億51百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は、2億44百万円（前年同期は21億22百万円の増加）となりました。これは主に敷金及び保証金の返還による収入5億27百万円等があった一方で、定期預金の預入による支出7億円並びに固定資産の取得による支出1億14百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は、8億82百万円（前年同期は3億69百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純増額4億31百万円等があった一方で、長期借入金の返済による支出9億47百万円及び社債の償還による支出3億20百万円等があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比 (%)
音楽事業 (千円)	16,374,623	90.5
書籍事業 (千円)	578,751	97.0
合計 (千円)	16,953,374	89.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、前連結会計年度まで記載しておりましたスポーツ事業は、平成18年4月に株式会社ヤマノスポーツシステムズに事業譲渡しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比 (%)
音楽事業 (千円)	23,626,058	88.0
書籍事業 (千円)	818,110	92.4
合計 (千円)	24,444,169	87.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当社の販売は主に一般消費者に対するものであり、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載は省略しております。

なお、前連結会計年度まで記載しておりましたスポーツ事業は、平成18年4月に株式会社ヤマノスポーツシステムズに事業譲渡しております。

## (5) 提出会社の品目別販売実績

品目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
小売		
音楽ソフト (千円)	15,138,478	13,160,389
映像ソフト (千円)	7,641,581	6,428,887
楽器及びその他音楽関連用品 (千円)	3,477,678	3,375,993
スポーツ用品 (千円)	276,460	—
書籍 (千円)	883,721	817,565
小売計 (千円)	27,417,920	23,782,835
通販・卸売 (千円)	508,224	574,577
合計 (千円)	27,926,144	24,357,412

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (6) 提出会社の単位当たりの売上高

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
売上高 (小売) (千円)	27,417,920	23,782,835
売場面積 (期中平均) (㎡)	73,677	70,946
1㎡当たり売上高 (千円)	372	335
売上高 (千円)	27,926,144	24,357,412
従業員数 (期中平均) (人)	2,032	1,910
1人当たり売上高 (千円)	13,743	12,752

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 店舗面積は、大店法の届出に基づくものであり、小規模店舗につきましては、同様の計算に基づくものであります。

3. 従業員数は、臨時従業員 (1人1か月167時間換算) を含めた期中平均在籍人員によっております。



(7) 提出会社の品目別仕入実績

品目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
音楽ソフト (千円)	10,204,985	9,213,967
映像ソフト (千円)	5,389,211	4,749,995
楽器及びその他音楽関連用品 (千円)	2,446,815	2,382,182
スポーツ用品 (千円)	303,796	—
書籍 (千円)	596,051	578,461
合計 (千円)	18,940,861	16,924,607

(注) 上記金額は仕入価額によっており、消費税等は含まれておりません。

**3 【対処すべき課題】**

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

**4 【経営上の重要な契約等】**

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

**5 【研究開発活動】**

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

当中間連結会計期間中において新たに確定した設備の新設、重要な拡充等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	106,618,000
計	106,618,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数（株） (平成19年11月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,053,000	31,053,000	ジャスダック証券取引所	—
計	31,053,000	31,053,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数（個）	20,430	20,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,430,000	20,430,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	285（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月13日 至 平成21年6月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 285 資本組入額 143	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) I. (1) 当社がII. 第3項の規定に従って行使価額（第2項に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次に定める算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、II. 第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

(2) 前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、II. 第3項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、II. 第3項第(2)号但し書に示される株式分割の場合、その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

- II. 1 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。
- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。）する場合における株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初285円とする。
- 3 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(3)号②に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但し書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ③ 本項第(3)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号②但し書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 4 II. 第3項第(1)号ないし第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権者に通知する。ただし、II. 第3項第(2)号②但し書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月1日 ～平成19年8月31日	—	31,053,000	—	3,754,548	—	3,247,528

## (5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社TSUTAYA	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	4,627	14.90
株式会社ジャパン・エベレスト	東京都杉並区上荻1丁目19番10号	3,569	11.49
宮崎 正紀	東京都杉並区	1,465	4.72
新星堂社員持株会	東京都杉並区上荻1丁目23番17号	1,325	4.27
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地	1,200	3.86
宮崎 正章	東京都世田谷区	1,199	3.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,170	3.77
大竹 義人	東京都杉並区	1,032	3.32
新星堂共栄会	東京都杉並区上荻1丁目23番17号	892	2.87
株式会社丸和運輸機関	埼玉県吉川市旭7番1	800	2.58
計	—	17,279	55.65

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 40,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,927,000	30,927	—
単元未満株式	普通株式 86,000	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	31,053,000	—	—
総株主の議決権	—	30,927	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社新星堂	東京都杉並区上荻 1丁目23番17号	40,000	—	40,000	0.13
計	—	40,000	—	40,000	0.13

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	161	135	125	120	180	134
最低(円)	121	114	110	112	110	112

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役	業務企画本部長	代表取締役 専務取締役	管理本部長	宮崎 正是	平成19年7月1日
取締役	SHINSEIDO事業本部 副本部長兼同西日本 営業部長	取締役	営業本部長兼総合 企画本部副本部長 兼同開発部長	池田 善規	平成19年7月1日
取締役	業務企画本部副本部 長兼人事総務部長	取締役	管理本部副本部長	宮崎 正章	平成19年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間財務諸表については霞友監査法人及び海南監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 監査法人トーマツ

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 霞友監査法人

海南監査法人



# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		4,426,930		1,912,874		3,389,500	
受取手形及び 売掛金		2,340,090		2,058,223		2,232,953	
たな卸資産		12,655,061		11,206,859		11,470,391	
その他		809,724		820,537		896,717	
貸倒引当金		△809		△1,419		△1,038	
流動資産合計		20,230,996	54.1	15,997,075	55.0	17,988,524	56.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
建物及び構築物	※2	2,587,410		2,205,737		2,260,941	
土地	※2	2,715,853		2,473,839		2,483,859	
その他	※3	784,934		586,939		630,223	
有形固定資産合計		6,088,198	16.3	5,266,515	18.1	5,375,024	16.9
2. 無形固定資産		323,675	0.9	243,166	0.8	253,205	0.8
3. 投資その他の資産							
投資有価証券	※2	1,438,070		219,977		173,822	
敷金及び保証金	※2	8,362,790		6,961,922		7,570,534	
その他		1,220,511		669,314		643,655	
貸倒引当金		△271,695		△274,165		△265,315	
投資その他の資産 合計		10,749,677	28.7	7,577,048	26.1	8,122,696	25.6
固定資産合計		17,161,551	45.9	13,086,730	45.0	13,750,926	43.3
資産合計		37,392,547	100.0	29,083,805	100.0	31,739,451	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び 買掛金		3,333,561		3,195,988		3,747,519	
短期借入金	※2	10,784,854		7,877,656		12,471,180	
1年内償還予定 社債		860,000		540,000		860,000	
未払金		—		1,623,619		—	
未払法人税等		87,411		83,342		145,095	
賞与引当金		189,330		—		—	
ポイントサービス 引当金		250,761		128,257		192,386	
返品調整引当金		191		51		112	
その他		1,303,855		628,564		1,058,578	
流動負債合計		16,809,966	45.0	14,077,480	48.4	18,474,872	58.3
II 固定負債							
社債		1,350,000		360,000		920,000	
長期借入金	※2	10,294,910		8,553,864		4,475,840	
再評価に係る 繰延税金負債		220,284		167,264		167,264	
繰延税金負債		175,341		41,932		13,371	
退職給付引当金		1,764,280		1,655,630		1,730,289	
役員退職慰労 引当金		159,657		170,653		170,817	
その他		1,322,184		583,970		1,105,483	
固定負債合計		15,286,656	40.9	11,533,314	39.7	8,583,065	27.0
負債合計		32,096,623	85.9	25,610,795	88.1	27,057,937	85.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		3,754,548	10.0	3,754,548	12.9	3,754,548	11.8
資本剰余金		3,247,528	8.7	3,247,528	11.2	3,247,528	10.2
利益剰余金		971,070	2.6	△307,774	△1.1	934,322	2.9
自己株式		△8,064	△0.0	△8,928	△0.0	△8,327	△0.0
株主資本合計		7,965,082	21.3	6,685,373	23.0	7,928,071	24.9
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評 価差額金		525,783	1.4	62,856	0.2	23,597	0.1
土地再評価差額金		△3,202,764	△8.6	△3,275,219	△11.3	△3,275,219	△10.3
評価・換算差額等合 計		△2,676,980	△7.2	△3,212,362	△11.1	△3,251,621	△10.2
III 少数株主持分		7,823	0.0	—	—	5,063	0.0
純資産合計		5,295,924	14.1	3,473,010	11.9	4,681,513	14.7
負債純資産合計		37,392,547	100.0	29,083,805	100.0	31,739,451	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			28,006,611	100.0		24,444,169	100.0		55,475,487	100.0
II 売上原価			19,684,634	70.3		17,193,909	70.3		39,055,442	70.4
売上総利益			8,321,977	29.7		7,250,260	29.7		16,420,045	29.6
III 販売費及び 一般管理費	※1		8,928,144	31.9		7,699,527	31.5		16,521,752	29.8
営業損失			606,166	△2.2		449,267	△1.8		101,707	△0.2
IV 営業外収益										
受取利息		2,911			3,015			7,647		
受取配当金		10,810			3,594			13,596		
受取手数料		12,023			14,644			34,748		
営業補償金受取額		—			7,575			1,000		
損害補償金受取額		10,742			1,173			14,535		
受取賃貸料		48,388			57,105			108,170		
デリバティブ 評価益		11,007			167			22,373		
その他		24,423	120,307	0.4	19,607	106,882	0.4	32,359	234,430	0.4
V 営業外費用										
支払利息		300,969			242,441			573,962		
その他		36,418	337,387	1.2	37,894	280,335	1.1	121,980	695,943	1.2
経常損失			823,246	△3.0		622,719	△2.5		563,219	△1.0
VI 特別利益										
固定資産売却益		—			—			125,830		
投資有価証券売却 益		—			7,200			754,814		
貸倒引当金戻入益		30,853			—			37,004		
役員退職慰労引当 金戻入益		—			2,354			—		
その他		—	30,853	0.1	131	9,685	0.0	22,292	939,941	1.7
VII 特別損失										
固定資産除却損	※2	108,811			49,888			183,866		
減損損失	※3	955,715			10,020			1,237,582		
特別退職関連費用		409,653			449,105			409,653		
営業譲渡損失		659,814			—			660,907		
商品評価損		—			4,088			735,120		
その他		29,381	2,163,375	7.7	54,742	567,845	2.3	32,481	3,259,611	5.9
税金等調整前中間 (当期) 純損失			2,955,769	△10.6		1,180,880	△4.8		2,882,889	△5.2
法人税、住民税 及び事業税		61,183			59,267			120,606		
法人税等調整額		△83,082	△21,899	△0.1	1,949	61,216	0.3	42,335	162,942	0.3
少数株主損失			1,870	△0.0		—	—		4,630	△0.0
中間(当期) 純損 失			2,931,999	△10.5		1,242,097	△5.1		3,041,201	△5.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高（千円）	3,180,800	2,673,780	4,197,095	△7,598	10,044,076
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	573,748	573,748	—	—	1,147,496
中間純損失	—	—	△2,931,999	—	△2,931,999
自己株式の取得	—	—	—	△466	△466
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	—	—	—	—	—
土地減損に伴う減少	—	—	△294,025	—	△294,025
少数株主損失	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	573,748	573,748	△3,226,024	△466	△2,078,994
平成18年8月31日残高（千円）	3,754,548	3,247,528	971,070	△8,064	7,965,082

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日残高（千円）	535,756	△3,496,789	△2,961,033	9,694	7,092,737
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	1,147,496
中間純損失	—	—	—	—	△2,931,999
自己株式の取得	—	—	—	—	△466
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	△9,972	—	△9,972	—	△9,972
土地減損に伴う減少	—	294,025	294,025	—	—
少数株主損失	—	—	—	△1,870	△1,870
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△9,972	294,025	284,052	△1,870	△1,796,813
平成18年8月31日残高（千円）	525,783	△3,202,764	△2,676,980	7,823	5,295,924

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高（千円）	3,754,548	3,247,528	934,322	△8,327	7,928,071
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失	—	—	△1,242,097	—	△1,242,097
自己株式の取得	—	—	—	△600	△600
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	—	—	—	—	—
子会社持分割合の増加	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△1,242,097	△600	△1,242,697
平成19年8月31日残高（千円）	3,754,548	3,247,528	△307,774	△8,928	6,685,373

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日残高（千円）	23,597	△3,275,219	△3,251,621	5,063	4,681,513
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失	—	—	—	—	△1,242,097
自己株式の取得	—	—	—	—	△600
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	39,258	—	39,258	—	39,258
子会社持分割合の増加	—	—	—	△5,063	△5,063
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	39,258	—	39,258	△5,063	△1,208,502
平成19年8月31日残高（千円）	62,856	△3,275,219	△3,212,362	—	3,473,010

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高（千円）	3,180,800	2,673,780	4,197,095	△7,598	10,044,076
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	573,748	573,748	—	—	1,147,496
当期純損失	—	—	△3,041,201	—	△3,041,201
自己株式の取得	—	—	—	△729	△729
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	—	—	—	—	—
土地減損に伴う減少	—	—	△221,570	—	△221,570
少数株主損失	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	573,748	573,748	△3,262,772	△729	△2,116,005
平成19年2月28日残高（千円）	3,754,548	3,247,528	934,322	△8,327	7,928,071

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日残高（千円）	535,756	△3,496,789	△2,961,033	9,694	7,092,737
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	1,147,496
当期純損失	—	—	—	—	△3,041,201
自己株式の取得	—	—	—	—	△729
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	△512,158	—	△512,158	—	△512,158
土地減損に伴う減少	—	221,570	221,570	—	—
少数株主損失	—	—	—	△4,630	△4,630
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△512,158	221,570	△290,587	△4,630	△2,411,224
平成19年2月28日残高（千円）	23,597	△3,275,219	△3,251,621	5,063	4,681,513

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失		△2,955,769	△1,180,880	△2,882,889
減価償却費		336,046	224,888	624,574
減損損失		955,715	10,020	1,237,582
貸倒引当金の増加額 又は減少額 (△)		△96,853	9,231	△103,004
賞与引当金の減少額		△10,526	—	△199,857
ポイントサービス引当金の減少額		△15,616	△64,128	△73,991
返品調整引当金の減少額		△27	△60	△106
退職給付引当金の減少額		△42,915	△74,659	△76,906
役員退職慰労引当金の減少額		△37,944	△164	△26,784
受取利息及び受取配当金		△13,722	△6,609	△21,243
支払利息		300,969	242,441	573,962
デリバティブ評価益		△11,007	△167	△22,373
営業譲渡損失		659,814	—	660,907
投資有価証券売却益		—	△7,200	△754,814
固定資産売却益		—	—	△125,830
固定資産除却損		108,811	49,888	183,866
特別退職関連費用		409,653	449,105	409,653
売上債権の減少額		106,115	174,730	213,252
たな卸資産の減少額		686,748	263,532	1,871,418
仕入債務の増加額 又は減少額 (△)		222,851	△551,531	636,809
未払消費税等の増加額 又は減少額 (△)		8,457	△23,999	△32,140
その他		△53,439	496,760	△336,891
小計		557,361	11,197	1,755,193
利息及び配当金の受取額		14,101	5,867	21,864
利息の支払額		△306,796	△217,012	△572,200
確定拠出年金移換金の支払額		△313,795	△284,366	△488,463
特別退職関連費用の支払額		△409,653	△449,105	△409,653
法人税等の支払額		△123,832	△87,298	△160,325
営業活動によるキャッシュ・フロー		△582,615	△1,020,717	146,415

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△700,000	△15,000
定期預金の払戻による収入		—	25,000	500,000
固定資産の取得による支出		△142,545	△114,851	△225,121
固定資産の売却による収入		350	—	379,933
投資有価証券の取得による支出		△1,599	△668	△3,006
投資有価証券の売却による収入		—	27,584	1,175,980
敷金及び保証金の差入による支出		△32,278	△4,471	△38,193
敷金及び保証金の返還による収入		1,291,423	527,354	2,176,996
貸付けによる支出		△12,600	△9,250	△29,140
貸付金の回収による収入		14,623	4,403	17,729
営業譲渡による収入	※2	1,005,571	—	1,004,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,122,947	△244,899	4,944,658
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		2,096,742	431,700	1,198,908
長期借入れによる収入		—	—	1,200,000
長期借入金の返済による支出		△3,080,960	△947,199	△7,515,870
社債の償還による支出		△430,000	△320,000	△860,000
新株発行による収入		1,147,496	—	1,147,496
ファイナンス・リース債務の返済 による支出		△102,253	△46,344	△139,805
自己株式の取得による支出		△466	△600	△729
配当金の支払額		—	△21	△91
財務活動によるキャッシュ・フロー		△369,440	△882,466	△4,970,091
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,368	△3,541	847
V 現金及び現金同等物の増加額 又は減少額 (△)		1,174,259	△2,151,625	121,829
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,242,670	3,364,500	3,242,670
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	4,416,930	1,212,874	3,364,500



継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>当社グループは、2期連続して当期純損失（前々連結会計年度は3,860百万円、前連結会計年度は3,041百万円）を計上し、当中間連結会計期間においても中間純損失1,242百万円を計上したことに伴い、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消すべく、「中期経営計画」の諸施策を実施しております。具体的には①業務の効率化を促進するため全社的な業務改善プロジェクトを立ち上げると同時に、人員効率化を図るため、希望退職者の募集（160名）により平成19年7月20日付で実施いたしました。②人・組織の活性化に向けた人事制度改革については、従来の年功序列型から職務グレード制に基づく評価報酬体系への改訂し、翌事業年度導入を目指し、労働組合等と協議をしております。③不採算店舗の撤退も促進し、平成19年8月末までに16店舗を閉鎖すると同時に、マルチブランド戦略の一環として、東京都立川市に既存店舗を「Tea For Two Records」の店名でリニューアルオープンし「次世代新星堂ブランド」の構築を目指しております。④本部一括発注を平成19年6月に導入し在庫の装備率を強化し販売機会ロスの低減を図っております。なお、シンジケートローン契約に基づく返済に関しては、貸付人に対し延期要請を行い、交渉の結果、期限の利益を喪失させる通知を行わない旨の書面を入手し、財務制限条項の行使は回避されております。</p> <p>また、当社グループは安定した資金繰りを確保するために、取引金融機関全行に対して、平成20年2月末日までの1年間の全借入債務に対する返済額を200百万円とすること、および当該返済額を除く平成20年2月末日までの1年間の借入金残高の維持および返済スケジュールの変更を申し入れ、取引全金融機関から平成19年7月31日までに同意を頂いております。</p>	<p>当社は、多額の当期純損失（前連結会計年度は3,860百万円、当連結会計年度は3,041百万円）を計上するなかで、2期連続して経常損失（前連結会計年度は1,135百万円、当連結会計年度は563百万円）を計上したことに伴い、当社が金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約上（平成19年2月28日現在残高3,480百万円）の財務制限条項に抵触いたしました。この結果、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該疑義を解消するため、シンジケートローン契約に基づく返済に関しては、貸付人に対し延期要請を行い、交渉の結果、期限の利益を喪失させる通知を行わない旨の書面を入手し、一括返済義務が生じないように対処いたしました。また、今後のより安定した資金繰りを確保するために、取引金融機関全行に対して、平成20年2月末日までの1年間の全借入債務に対する返済額を200百万円とすること、および当該返済額を除く平成20年2月末日までの1年間の借入金残高の維持および返済スケジュールの変更を申し入れ、金融機関2行（平成19年2月28日現在借入債務残高557百万円）を除く金融機関7行1社（平成19年2月28日現在借入債務残高18,169百万円、構成比97%）より同意を頂いております。</p> <p>なお、上記の返済予定額に加えて、同意を頂いていない金融機関2行のうち1行に対する借入債務の返済延滞を解消するため、同行に対して22百万円を返済するとともに、他の全ての金融機関に対しても均等に22百万円を返済することとし、5月30日までに総額220百万円の支払を完了しております。同意を頂いていない2行に関しては、引き続き同意を得るべく交渉を継続しており、同意が得られるものと判断しておりますが、万が一、同意が一部得られない場合においても、現在の預金残高の水準からは当社の財務状況に重大な影響を与えることはないものと確信しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
	<p>なお、平成19年7月に110百万円の返済を追加し、平成19年8月末までに総額330百万円の支払を完了しております。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループはこうした状況を改善するためには、更なる経営体質の改善および収益基盤の強化が必要であると判断し、平成19年度を初年度とする「中期経営計画」を策定致しました。この「中期経営計画」は“事業構造の改革を実現し経営の健全化を図る”を基本方針としており計画実施の第一段階として下記の諸施策を実施に移してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務の効率化を促進するため全社的な業務改善プロジェクトを展開し人員の減員を図る。</li> <li>② 人・組織の活性化に向けた人事制度改革を行い、人件費の適正配分、公正な評価・処遇等成果主義を徹底し、また人材の計画的な育成に係る人事システムを導入する。</li> <li>③ 不採算店舗を撤退する一方で、大都市圏を中心に顧客視点に立った「次世代新星堂ブランド」の構築と同時に、既存店舗の活性化策として地域特性を考慮した当社独自のマーチャンダイジングを推進し個店毎の収益力の向上を目指す。</li> <li>④ 自動発注システム等の導入により在庫の装備力を強化し販売機会ロスの低減化を図る。</li> </ul> <p>当社グループは本計画を着実に実行して、事業の再生を果たすとともに安定した財務基盤を持つ企業へと生まれ変わってまいります。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名は、(株)オーマガトキ、シリウス(株)、(株)新星堂ポータルであります。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名は、(株)オーマガトキ、シリウス(株)、(株)新星堂ポータルであります。 なお、(株)新星堂ポータルは、清算手続き中ですが関係性が深いため、当中間連結会計期間においても連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名は、(株)オーマガトキ、シリウス(株)、(株)新星堂ポータルであります。 なお、(株)新星堂ポータルは、平成19年3月30日開催の取締役会にて、平成19年3月31日をもって解散することを決議し、現在清算手続中であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 同左</p>
2. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 売価還元法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 売価還元法による原価法(追加情報) 財務体質見直しの一環として、当連結会計年度において、在庫管理方針の変更をしました。その結果、通常在庫から除外した商品群について回収不能見込額を商品評価損として特別損失に735,120千円計上しております。これにより、従来に比べ税金等調整前当期純損失及び当期純損失が同額増加しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 12年 器具及び備品 2～10年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 中間期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、次回支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担する額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 12年 器具及び備品 2～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② —————</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 12年 器具及び備品 2～10年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、次回支給見込額のうち当連結会計年度の負担する額を計上しております。なお、翌上期の賞与の支給は行わないため、当連結会計年度末においては賞与引当金の計上はありません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>③ ポイントサービス引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④ 返品調整引当金 売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した見積額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際に連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>③ ポイントサービス引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>（追加情報） 前連結会計年度において、Tカードに加盟し従来のポイントカードを廃止したため、ポイントサービス引当金をポイントの残存有効期間にわたり均等取崩しをしております。</p> <p>これによる引当金取崩額は、販売費及び一般管理費より控除しております。</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p>	<p>③ ポイントサービス引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>（追加情報） 当連結会計年度において、Tカードに加盟し従来のポイントカードを廃止することになったため、ポイントサービス引当金をポイントの残存有効期間にわたり均等取崩しすることとなりました。これによる引当金取崩額は、販売費及び一般管理費より控除しております。</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際に翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を引当計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…短期借入金及び長期借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、高い有効性があるものとみなされるため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は5,288,101千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,676,449千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「未払金」は、前中間連結会計期間まで流動負債の「その他」に含めておりましたが、当中間連結会計期間において未払金の金額が負債、純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「未払金」の金額は504,597千円であります。</p>



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度 (平成19年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,689,419千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,402,799千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,669,371千円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 636,991千円 土地 2,252,493 敷金及び保証金 617,190 投資有価証券 1,198,495 <hr/> 計 4,705,170千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 590,151千円 土地 2,032,991 敷金及び保証金 507,055 <hr/> 計 3,130,198千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 607,035千円 土地 2,032,991 敷金及び保証金 540,672 <hr/> 計 3,180,700千円
上記に対する担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金 4,748,934千円 長期借入金 13,329,330 (1年内返済予定長期借入金を含む) <hr/> 計 18,078,264千円	上記に対する担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金 4,342,300千円 長期借入金 9,807,220 (1年内返済予定長期借入金を含む) <hr/> 計 14,149,520千円	上記に対する担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金 3,761,600千円 長期借入金 10,661,420 (1年内返済予定長期借入金を含む) <hr/> 計 14,423,020千円
※3 中間連結貸借対照表の有形固定資産のその他に計上した機械及び装置 (186,673千円)並びに器具及び備品の一部(271,366千円)は、リース契約によりその所有権がリース会社に留保されております。	※3 中間連結貸借対照表の有形固定資産のその他に計上した機械及び装置 (154,005千円)並びに器具及び備品の一部(178,264千円)は、リース契約によりその所有権がリース会社に留保されております。	※3 連結貸借対照表の有形固定資産のその他に計上した機械装置(168,773千円)及び(器具及び備品)の一部(201,067千円)は、リース契約によりその所有権がリース会社に留保されております。

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 地代家賃 3,203,949千円 給与手当 3,105,504 減価償却費 332,951 退職給付費用 109,895 ポイントサービス引当金繰入額 250,761 賞与引当金繰入額 189,330 役員退職慰労引当金繰入額 12,405	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 地代家賃 2,911,460千円 給与手当 2,907,748 減価償却費 224,888 退職給付費用 56,361 役員退職慰労引当金繰入額 10,059	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 地代家賃 6,361,865千円 給与手当 5,915,497 減価償却費 611,813 退職給付費用 215,453 ポイントサービス引当金繰入額 192,386 役員退職慰労引当金繰入額 23,565
※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 21,124千円 有形固定資産のその他 11,687 撤去費用 75,999 計 108,811千円	※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3,373千円 有形固定資産のその他 5,738 撤去費用 40,776 計 49,888千円	※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 62,338千円 有形固定資産のその他 15,151 撤去費用 106,377 計 183,866千円

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																																											
<p>※3 減損損失</p> <p>① 減損損失を認識した資産グループの概要 減損損失を認識した資産グループの用途は店舗に係るものであります。</p> <table border="1" data-bbox="148 405 509 902"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>36,021</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>土地、建物、器具及び備品等</td> <td>766,967</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>15,695</td> </tr> <tr> <td>関西地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>56,620</td> </tr> <tr> <td>中国・四国地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>13,712</td> </tr> <tr> <td>九州地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>66,698</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>955,715</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失に至った経緯 市場価格の著しい下落または収益性の悪化に伴うことによるものであります。</p> <p>③ 減損損失の内訳</p> <table border="1" data-bbox="167 1081 517 1328"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>428,040千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>142,987</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>323,820</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>32,792</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>8,595</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>19,479</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>955,715千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ グルーピングの方法 当社グループは、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし帳簿価額）を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。</p>	地域	種類	減損損失 (千円)	北海道・東北地区	器具及び備品等	36,021	関東地区	土地、建物、器具及び備品等	766,967	中部地区	器具及び備品等	15,695	関西地区	器具及び備品等	56,620	中国・四国地区	器具及び備品等	13,712	九州地区	器具及び備品等	66,698	計		955,715	建物及び構築物	428,040千円	器具及び備品	142,987	土地	323,820	リース資産	32,792	電話加入権	8,595	長期前払費用	19,479	計	955,715千円	<p>※3 減損損失</p> <p>① 減損損失を認識した資産グループの概要 減損損失を認識した資産グループの用途は遊休地であります。</p> <table border="1" data-bbox="579 405 940 562"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部・東海地区</td> <td>土地</td> <td>10,020</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>10,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失に至った経緯 市場価格の著しい下落に伴うことによるものであります。</p> <p>③ 減損損失の内訳</p> <table border="1" data-bbox="598 1081 948 1149"> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>10,020千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,020千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ グルーピングの方法 同左</p> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法 同左</p>	地域	種類	減損損失 (千円)	中部・東海地区	土地	10,020	計		10,020	土地	10,020千円	計	10,020千円	<p>※3 減損損失</p> <p>① 減損損失を認識した資産グループの概要 減損損失を認識した資産グループの用途は店舗に係るものであります。</p> <table border="1" data-bbox="1010 405 1370 902"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>50,160</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>土地、建物、器具及び備品等</td> <td>962,537</td> </tr> <tr> <td>中部・東海地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>49,767</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>65,911</td> </tr> <tr> <td>中国・四国地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>22,664</td> </tr> <tr> <td>九州地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>86,540</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,237,582</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失に至った経緯 市場価格の著しい下落または収益性の悪化に伴うことによるものであります。</p> <p>③ 減損損失の内訳</p> <table border="1" data-bbox="1029 1081 1378 1328"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>570,870千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>206,782</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>323,820</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>43,503</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>13,485</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>34,995</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>44,123</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,237,582千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ グルーピングの方法 同左</p> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法 同左</p>	地域	種類	減損損失 (千円)	北海道・東北地区	器具及び備品等	50,160	関東地区	土地、建物、器具及び備品等	962,537	中部・東海地区	器具及び備品等	49,767	近畿地区	器具及び備品等	65,911	中国・四国地区	器具及び備品等	22,664	九州地区	器具及び備品等	86,540	計		1,237,582	建物及び構築物	570,870千円	器具及び備品	206,782	土地	323,820	ソフトウェア	43,503	電話加入権	13,485	長期前払費用	34,995	リース資産	44,123	計	1,237,582千円
地域	種類	減損損失 (千円)																																																																																											
北海道・東北地区	器具及び備品等	36,021																																																																																											
関東地区	土地、建物、器具及び備品等	766,967																																																																																											
中部地区	器具及び備品等	15,695																																																																																											
関西地区	器具及び備品等	56,620																																																																																											
中国・四国地区	器具及び備品等	13,712																																																																																											
九州地区	器具及び備品等	66,698																																																																																											
計		955,715																																																																																											
建物及び構築物	428,040千円																																																																																												
器具及び備品	142,987																																																																																												
土地	323,820																																																																																												
リース資産	32,792																																																																																												
電話加入権	8,595																																																																																												
長期前払費用	19,479																																																																																												
計	955,715千円																																																																																												
地域	種類	減損損失 (千円)																																																																																											
中部・東海地区	土地	10,020																																																																																											
計		10,020																																																																																											
土地	10,020千円																																																																																												
計	10,020千円																																																																																												
地域	種類	減損損失 (千円)																																																																																											
北海道・東北地区	器具及び備品等	50,160																																																																																											
関東地区	土地、建物、器具及び備品等	962,537																																																																																											
中部・東海地区	器具及び備品等	49,767																																																																																											
近畿地区	器具及び備品等	65,911																																																																																											
中国・四国地区	器具及び備品等	22,664																																																																																											
九州地区	器具及び備品等	86,540																																																																																											
計		1,237,582																																																																																											
建物及び構築物	570,870千円																																																																																												
器具及び備品	206,782																																																																																												
土地	323,820																																																																																												
ソフトウェア	43,503																																																																																												
電話加入権	13,485																																																																																												
長期前払費用	34,995																																																																																												
リース資産	44,123																																																																																												
計	1,237,582千円																																																																																												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	26,426	4,627	—	31,053
合計	26,426	4,627	—	31,053
自己株式				
普通株式 (注) 2	32	2	—	34
合計	32	2	—	34

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,627千株は、第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成18年新株予約権 (注)	普通株式	—	20,430	—	20,430	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成18年新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。なお、本新株予約権は、株式会社TSUTAYAとの業務及び資本提携の一環として付与されたものであり、当社の財務体質の強化を目的としているため、財貨又はサービスの取得の対価ではありません。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

当中間連結会計期間（自平成19年3月1日至平成19年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	31,053	—	—	31,053
合計	31,053	—	—	31,053
自己株式				
普通株式（注）	35	5	—	40
合計	35	5	—	40

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権（注）	普通株式	20,430	—	—	20,430	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本新株予約権は、株式会社TSUTAYAとの業務及び資本提携の一環として付与されたものであり、当社の財務体質の強化を目的としているため、財貨又はサービスの取得の対価ではありません。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年3月1日至平成19年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	26,426	4,627	—	31,053
合計	26,426	4,627	—	31,053
自己株式				
普通株式 (注) 2	32	3	—	35
合計	32	3	—	35

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,627千株は、第三者割当による新株式の発行によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年新株予約権 (注)	普通株式	—	20,430	—	20,430	—
	合計	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 平成18年新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。なお、本新株予約権は、株式会社TSUTAYAとの業務及び資本提携の一環として付与されたものであり、当社の財務体質の強化を目的としているため、財貨又はサービスの取得の対価ではありません。  
2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在) 現金及び預金勘定 4,426,930千円 預入期間が3か月を超える 定期預金 △10,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 4,416,930千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在) 現金及び預金勘定 1,912,874千円 預入期間が3か月を超える 定期預金 △700,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,212,874千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年2月28日現在) 現金及び預金勘定 3,389,500千円 預入期間が3か月を超える 定期預金 △25,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 3,364,500千円
※2 当中間連結会計期間に営業の譲渡によ り減少した資産の主な内容 スポーツ事業の営業譲渡により減少 した資産の内訳と営業譲渡による収入 との関係は、次のとおりであります。 流動資産 1,315,316千円 固定資産 350,069 営業譲渡損失 △659,814 <hr/> 営業譲渡による収入 1,005,571千円	※2 _____	※2 当連結会計年度に営業の譲渡により減 少した資産の主な内容 スポーツ事業の営業譲渡により減少 した資産の内訳と営業譲渡による収入 との関係は、次のとおりであります。 流動資産 1,315,316千円 固定資産 350,069 営業譲渡損失 △660,907 <hr/> 営業譲渡による収入 1,004,478千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
有形固定資産のその他(運搬具)	4,320	2,808	—	1,512	有形固定資産のその他(運搬具)	4,320	3,672	—	648	有形固定資産のその他(運搬具)	4,320	3,240	—	1,080
有形固定資産のその他(器具及び備品)	470,621	215,397	54,583	200,640	有形固定資産のその他(器具及び備品)	482,650	280,697	66,075	135,876	有形固定資産のその他(器具及び備品)	482,650	240,316	66,075	176,258
無形固定資産(ソフトウェア)	16,308	543	—	15,764	無形固定資産(ソフトウェア)	16,308	3,805	—	12,502	無形固定資産(ソフトウェア)	16,308	2,174	—	14,133
合計	491,249	218,748	54,583	217,917	合計	503,278	288,175	66,075	149,027	合計	503,278	245,731	66,075	191,471
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 111,053千円 1年超 169,353千円 合計 280,406千円 リース資産減損勘定の残高 45,374千円					(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 67,287千円 1年超 81,740千円 合計 149,027千円 リース資産減損勘定の残高 34,514千円					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 80,962千円 1年超 110,509千円 合計 191,471千円 リース資産減損勘定の残高 47,323千円				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 51,136千円 リース資産減損勘定の取崩額 3,551千円 減価償却費相当額 51,136千円 減損損失 32,792千円					(注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 42,457千円 リース資産減損勘定の取崩額 12,808千円 減価償却費相当額 42,457千円					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 95,991千円 リース資産減損勘定の取崩額 12,933千円 減価償却費相当額 95,991千円 減損損失 44,123千円				



前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2. _____	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年内 75,401千円 1年超 44,612千円 <u>合計 120,013千円</u>	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年内 75,401千円 1年超 82,313千円 <u>合計 157,714千円</u>

(有価証券関係)  
(前中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日現在)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	480,703	1,362,890	882,187

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損にあたりましては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ、下落率が50%以上の場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行うものとしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	75,180

(注) 時価評価されていない主な有価証券の減損にあたりましては、中間連結会計期間末における当該株式発行会社の財政状態等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行うものとしております。

(当中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日現在)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	104,733	210,196	105,463

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損にあたりましては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ、下落率が50%以上の場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行うものとしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	9,780

(注) 時価評価されていない主な有価証券の減損にあたりましては、中間連結会計期間末における当該株式発行会社の財政状態等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行うものとしております。

(前連結会計年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末 (平成19年2月28日現在)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	58,948	98,641	39,693

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損にあたりましては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、下落率が50%以上の場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行うものとしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度末 (平成19年2月28日現在)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	75,180

(注) 時価評価されていない主な有価証券の減損にあたりましては、連結会計年度末における当該株式発行会社の財政状態等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行うものとしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引 支払固定・受取変動	1,353,000	△3,779	△3,779
通貨	スワップ取引 クーポン・スワップ 支払円貨・受取米ドル	3,113,320	1,173	1,173
合計		4,466,320	△2,605	△2,605

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引 支払固定・受取変動	11,148,000	2,843	2,843
通貨	スワップ取引 クーポン・スワップ 支払円貨・受取米ドル	2,582,520	6,083	6,083
合計		13,730,520	8,927	8,927

前連結会計年度末 (平成19年2月28日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引 支払固定・受取変動	1,353,000	△989	△989
通貨	スワップ取引 クーポン・スワップ 支払円貨・受取米ドル	3,113,320	9,749	9,749
合計		4,466,320	8,760	8,760

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

	音楽 (千円)	スポーツ (千円)	書籍 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	26,845,139	276,478	884,994	28,006,611	—	28,006,611
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	26,845,139	276,478	884,994	28,006,611	—	28,006,611
営業費用	26,667,578	390,419	887,120	27,945,117	667,660	28,612,778
営業利益又は営業損失 (△)	177,560	△113,941	△2,126	61,493	(667,660)	△606,166

当中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

	音楽 (千円)	書籍 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,626,058	818,110	24,444,169	—	24,444,169
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,626,058	818,110	24,444,169	—	24,444,169
営業費用	23,476,634	797,631	24,274,265	619,170	24,893,436
営業利益又は営業損失 (△)	149,424	20,478	169,903	(619,170)	△449,267

(注) 前連結会計年度まで記載しておりましたスポーツ事業は、平成18年4月に株式会社ヤマノスポーツシステムズに事業譲渡しております。

前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

	音楽 (千円)	スポーツ (千円)	書籍 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	53,458,341	276,478	1,740,666	55,475,487	—	55,475,487
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	53,458,341	276,478	1,740,666	55,475,487	—	55,475,487
営業費用	51,746,755	390,474	1,710,005	53,847,235	1,729,958	55,577,194
営業利益又は営業損失 (△)	1,711,586	△113,995	30,661	1,628,251	(1,729,958)	△101,707

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な取扱商品

事業区分	主要商品
音楽	CD等の音楽ソフト類、DVD等の映像ソフト類及び楽器等全般
スポーツ	スポーツ・レジャー用品全般
書籍	書籍全般及び文房具

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額（千円）	667,660	619,170	1,729,958	提出会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 170円48銭 1株当たり中間純損失金額 102円14銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 111円99銭 1株当たり中間純損失金額 40円05銭  同左	1株当たり純資産額 150円77銭 1株当たり当期純損失金額 101円84銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	5,295,924	3,473,010	4,681,513
純資産の部から控除する金額 (千円)	7,823	—	5,063
(うち少数株主持分)	(7,823)	(—)	(5,063)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	5,288,101	3,473,010	4,676,449
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	31,018	31,012	31,017

(注) 2. 1株当たり中間 (当期) 純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間 (当期) 純損失 (千円)	2,931,999	1,242,097	3,041,201
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純損失 (千円)	2,931,999	1,242,097	3,041,201
期中平均株式数 (千株)	28,705	31,014	29,861
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数 20,430個) なお、これらの概要は 「第4提出会社の状 況、(2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおり であります。	同左	新株予約権1種類 (新株予約権の数 20,430個) なお、これらの概要 は前連結会計年度 (重要な後発事項) 3. 「株式会社 TSUTAYAとの業務及 び資本提携につい て」3. 「第三者割 当による新株予約権 発行要領の概要」に 記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
該当事項はありません。	同左	<p>1. 借入債務返済猶予の要請</p> <p>当社は、平成19年4月16日付で取引先金融機関に対し全ての借入債務（平成19年2月28日現在借入債務残高18,727百万円）に関して、以下を主な内容とする返済計画に同意を要請いたしました。</p> <p>(1) 対象借入金：長期借入金、短期借入金、シンジケートローン、私募債を含む、当社全借入金。</p> <p>(2) 返済原資：収益弁済（経常収支及び投資収支からの弁済）、および担保付資産の処分。</p> <p>(3) 返済方法：</p> <p>① 収益弁済 一定の方法により計算した主に無担保借入債務残高を基準とするプロラタ返済。毎年2月末、8月末に返済（初年度のみ平成19年9月末）。収益が計画値以上となった場合は、別途協議。</p> <p>② 資産処分 売却の都度、担保設定に応じた返済。売却時には実売価額にて内入返済とし、同時に担保解除。</p> <p>(4) 金利：現行の金利の継続。</p> <p>(5) その他：シンジケートローンについては、財務制限条項を行使しない。</p> <p>この結果、金融機関2行（平成19年2月28日現在借入債務残高557百万円、構成比3%）を除く、金融機関7行1社（平成19年2月28日現在借入債務残高18,169百万円、構成比97%）より、概ね以下のとおり同意を得ております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
		<p>同意事項</p> <p>(1) 平成19年3月末時点の貸付金、私募債、シンジケートローンの残高を、(2)の返済額を除き平成20年2月末まで維持する。</p> <p>(2) 当社の全ての金融機関に対する収益弁済総額を次のとおりとする。</p> <p>平成19年9月末日 100百万円 平成20年2月末日限り100百万円</p> <p>(3) 収益が計画以上となった場合の返済増額を、別途協議する。</p> <p>なお、上記の返済予定額に加えて、同意を頂いていない金融機関2行のうち1行に対する借入債務の返済延滞を解消するため、同行に対して22百万円を返済するとともに、他の全ての金融機関に対しても均等に22百万円を返済することし、5月30日までに総額220百万円の支払を完了しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		<p>2. 希望退職者募集</p> <p>当社は、平成19年4月13日開催の取締役会で希望退職者の募集を行うことを決議し、労働組合に提示いたしました。その概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 希望退職者募集の理由</p> <p>当社は抜本的な事業構造改革による収益力の向上と経営基盤強化の諸施策を推し進めており、その一環として本募集を行う。</p> <p>(2) 希望退職者募集の概要</p> <p>募集対象者 平成19年5月31日現在で満43歳以上59歳6ヶ月以下の正社員</p> <p>募集人数 160名</p> <p>募集時期 5月下旬(有価証券報告書提出日現在、労働組合と協議継続中のため、6月下旬となる見込みであります。)</p> <p>その他 退職者に対しては、会社都合扱いの退職金と特別加算金を支給するとともに、再就職支援を行う。</p> <p>損失の見込額 希望退職者に伴う特別加算金等は3億95百万円を予定しており、平成20年2月期において特別損失として計上する予定であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		4,306,663		1,864,638		3,328,185	
受取手形		9,548		8,835		9,270	
売掛金		2,319,813		2,038,539		2,217,903	
たな卸資産		12,718,908		11,260,506		11,533,893	
その他		787,968		804,678		870,780	
貸倒引当金		△809		△1,419		△1,038	
流動資産合計		20,142,093	53.8	15,975,778	54.8	17,958,993	56.5
II 固定資産							
有形固定資産	※1						
建物	※2	2,582,514		2,201,663		2,256,381	
器具及び備品	※3	596,971		431,015		458,629	
土地	※2	2,715,853		2,473,839		2,483,859	
その他	※2 ※3	191,569		158,539		174,945	
有形固定資産合計		6,086,908	16.3	5,265,057	18.0	5,373,816	16.9
無形固定資産		281,946	0.8	242,788	0.8	222,923	0.7
投資その他の資産							
敷金及び保証金	※2	8,362,790		6,961,922		7,570,534	
その他	※2	2,851,582		1,041,388		967,510	
貸倒引当金		△309,695		△312,165		△303,315	
投資その他の資産 合計		10,904,677	29.1	7,691,145	26.4	8,234,729	25.9
固定資産合計		17,273,532	46.2	13,198,990	45.2	13,831,470	43.5
資産合計		37,415,626	100.0	29,174,768	100.0	31,790,464	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形		765,120		323,301		685,092		
買掛金		2,562,772		2,871,806		3,064,244		
短期借入金	※2	10,784,854		7,877,656		12,471,180		
1年内償還予定 社債		860,000		540,000		860,000		
未払金		—		1,637,775		—		
未払法人税等		87,196		83,021		144,575		
賞与引当金		189,330		—		—		
ポイントサービス 引当金		250,761		128,257		192,386		
返品調整引当金		191		51		112		
その他		1,235,221		625,721		1,027,672		
流動負債合計			16,735,448	44.7	14,087,592	48.3	18,445,264	58.0
II 固定負債								
社債		1,350,000		360,000		920,000		
長期借入金	※2	10,294,910		8,553,864		4,475,840		
再評価に係る 繰延税金負債		220,284		167,264		167,264		
繰延税金負債		175,341		41,932		13,371		
退職給付引当金		1,764,280		1,655,630		1,730,289		
役員退職慰労 引当金		159,657		170,653		170,817		
その他		1,322,184		583,970		1,105,483		
固定負債合計			15,286,656	40.9	11,533,314	39.5	8,583,065	27.0
負債合計			32,022,105	85.6	25,620,907	87.8	27,028,330	85.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		3,754,548	10.0	3,754,548	12.9	3,754,548	11.8
資本剰余金							
資本準備金		3,247,528		3,247,528		3,247,528	
資本剰余金合計		3,247,528	8.7	3,247,528	11.1	3,247,528	10.2
利益剰余金							
利益準備金		795,200		795,200		795,200	
その他利益剰余金							
別途積立金		3,400,000		3,400,000		3,400,000	
繰越利益剰余金		△3,118,709		△4,422,123		△3,175,192	
利益剰余金合計		1,076,490	2.9	△226,923	△0.8	1,020,007	3.2
自己株式		△8,064	△0.0	△8,928	△0.0	△8,327	△0.0
株主資本合計		8,070,501	21.6	6,766,224	23.2	8,013,755	25.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		525,783	1.4	62,856	0.2	23,597	0.1
土地再評価差額金		△3,202,764	△8.6	△3,275,219	△11.2	△3,275,219	△10.3
評価・換算差額等合計		△2,676,980	△7.2	△3,212,362	△11.0	△3,251,621	△10.2
純資産合計		5,393,520	14.4	3,553,861	12.2	4,762,134	15.0
負債純資産合計		37,415,626	100.0	29,174,768	100.0	31,790,464	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			27,926,144	100.0		24,357,412	100.0		55,329,771	100.0
II 売上原価			19,631,605	70.3		17,153,541	70.4		38,957,692	70.4
売上総利益			8,294,539	29.7		7,203,871	29.6		16,372,078	29.6
III 販売費及び 一般管理費			8,889,470	31.8		7,659,173	31.4		16,449,381	29.7
営業損失			594,931	△2.1		455,301	△1.8		77,302	△0.1
IV 営業外収益	※1		124,997	0.4		107,697	0.4		242,092	0.4
V 営業外費用	※2		337,289	1.2		280,303	1.2		695,799	1.3
経常損失			807,222	△2.9		627,907	△2.6		531,009	△1.0
VI 特別利益	※3		92,853	0.3		9,685	0.0		1,001,941	1.8
VII 特別損失	※4 ※5		2,163,375	7.7		567,845	2.3		3,293,076	5.9
税引前中間(当 期)純損失			2,877,745	△10.3		1,186,068	△4.9		2,822,144	△5.1
法人税、住民税 及び事業税		60,967			58,912			120,087		
法人税等調整額		△83,082	△22,115	△0.1	1,949	60,861	0.2	42,335	162,422	0.3
中間(当期)純損 失			2,855,629	△10.2		1,246,930	△5.1		2,984,566	△5.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年2月28日 残高 (千円)	3,180,800	2,673,780	795,200	7,600,000	△4,169,054	△7,598	10,073,126
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	573,748	573,748	—	—	—	—	1,147,496
別途積立金取崩額(注)	—	—	—	△4,200,000	4,200,000	—	—
中間純損失	—	—	—	—	△2,855,629	—	△2,855,629
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△466	△466
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額 金の増減	—	—	—	—	—	—	—
土地減損に伴う減少	—	—	—	—	△294,025	—	△294,025
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	573,748	573,748	—	△4,200,000	1,050,344	△466	△2,002,625
平成18年8月31日 残高 (千円)	3,754,548	3,247,528	795,200	3,400,000	△3,118,709	△8,064	8,070,501

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	
平成18年2月28日 残高 (千円)	535,756	△3,496,789	7,112,093
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	1,147,496
別途積立金取崩額(注)	—	—	—
中間純損失	—	—	△2,855,629
自己株式の取得	—	—	△466
純資産の部に直接計上され たその他有価証券評価差額 金の増減	△9,972	—	△9,972
土地減損に伴う減少	—	294,025	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△9,972	294,025	△1,718,572
平成18年8月31日 残高 (千円)	525,783	△3,202,764	5,393,520

(注) 平成18年5月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年2月28日 残高 (千円)	3,754,548	3,247,528	795,200	3,400,000	△3,175,192	△8,327	8,013,755
中間会計期間中の変動額							
中間純損失	—	—	—	—	△1,246,930	—	△1,246,930
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△600	△600
純資産の部に直接計上され たその他有価証券評価差額 金の増減	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△1,246,930	△600	△1,247,530
平成19年8月31日 残高 (千円)	3,754,548	3,247,528	795,200	3,400,000	△4,422,123	△8,928	6,766,224

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	
平成19年2月28日 残高 (千円)	23,597	△3,275,219	4,762,134
中間会計期間中の変動額			
中間純損失	—	—	△1,246,930
自己株式の取得	—	—	△600
純資産の部に直接計上され たその他有価証券評価差額 金の増減	39,258	—	39,258
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	39,258	—	△1,208,272
平成19年8月31日 残高 (千円)	62,856	△3,275,219	3,553,861

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年2月28日 残高 (千円)	3,180,800	2,673,780	795,200	7,600,000	△4,169,054	△7,598	10,073,126
事業年度中の変動額							
新株の発行	573,748	573,748	-	-	-	-	1,147,496
別途積立金取崩額(注)	-	-	-	△4,200,000	4,200,000	-	-
当期純損失	-	-	-	-	△2,984,566	-	△2,984,566
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△729	△729
純資産の部に直接計上され たその他有価証券評価差額 金の増減	-	-	-	-	-	-	-
土地減損に伴う減少	-	-	-	-	△221,570	-	△221,570
事業年度中の変動額合計 (千円)	573,748	573,748	-	△4,200,000	993,862	△729	△2,059,371
平成19年2月28日 残高 (千円)	3,754,548	3,247,528	795,200	3,400,000	△3,175,192	△8,327	8,013,755

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	
平成18年2月28日 残高 (千円)	535,756	△3,496,789	7,112,093
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	1,147,496
別途積立金取崩額(注)	-	-	-
当期純損失	-	-	△2,984,566
自己株式の取得	-	-	△729
純資産の部に直接計上され たその他有価証券評価差額 金の増減	△512,158	-	△512,158
土地減損に伴う減少	-	221,570	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	△512,158	221,570	△2,349,958
平成19年2月28日 残高 (千円)	23,597	△3,275,219	4,762,134

(注) 平成18年5月の定時株主総会における損失処理項目であります。



継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
	<p>当社は、2期連続して当期純損失（前々事業年度は3,860百万円、前事業年度は2,984百万円）を計上し、当中間会計期間においても中間純損失1,246百万円を計上したことに伴い、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、「中期経営計画」の諸施策を実施しております。具体的には①業務の効率化を促進するため全社的な業務改善プロジェクトを立ち上げると同時に、人員効率化を図るため、希望退職者の募集（160名）により平成19年7月20日付で実施いたしました。②人・組織の活性化に向けた人事制度改革については、従来の年功序列型から職務グレード制に基づく評価報酬体系への改訂し、翌連結会計年度導入を目指し、労働組合等と協議をしております。③不採算店舗の撤退も促進し、平成19年8月末までに16店舗を閉鎖すると同時に、マルチブランド戦略の一環として、東京都立川市に既存店舗を「Tea For Two Records」の店名でリニューアルオープンし「次世代新星堂ブランド」の構築を目指しております。④本部一括発注を平成19年6月に導入し在庫の装備率を強化し販売機会ロスの低減を図っております。なお、シンジケートローン契約に基づく返済に関しては、貸付人に対し延期要請を行い、交渉の結果、期限の利益を喪失させる通知を行わない旨の書面を入手し、財務制限条項の行使は回避されております。</p> <p>また、当社は今後のより安定した資金繰りを確保するために、取引金融機関全行に対して、平成20年2月末日までの1年間の全借入債務に対する返済額を200百万円とすること、および当該返済額を除く平成20年2月末日までの1年間の借入金残高の維持および返済スケジュールの変更を申し入れ、取引全金融機関から平成19年7月31日までに同意を頂いております。</p>	<p>当社は、多額の当期純損失（前事業年度は3,860百万円、当事業年度は2,984百万円）を計上するなかで、2期連続して経常損失（前事業年度は1,136百万円、当事業年度は531百万円）を計上したことに伴い、当社が金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約上（平成19年2月28日現在残高3,480百万円）の財務制限条項に抵触いたしました。この結果、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該疑義を解消するため、シンジケートローン契約に基づく返済に関しては、貸付人に対し延期要請を行い、交渉の結果、期限の利益を喪失させる通知を行わない旨の書面を入手し、一括返済義務が生じないよう対処いたしました。また、今後のより安定した資金繰りを確保するために、取引金融機関全行に対して、平成20年2月末日までの1年間の全借入債務に対する返済額を200百万円とすること、および当該返済額を除く平成20年2月末日までの1年間の借入金残高の維持および返済スケジュールの変更を申し入れ、金融機関2行（平成19年2月28日現在借入債務残高557百万円）を除く金融機関7行1社（平成19年2月28日現在借入債務残高18,169百万円、構成比97%）より同意を頂いております。</p> <p>なお、上記の返済予定額に加えて、同意を頂いていない金融機関2行のうち1行に対する借入債務の返済延滞を解消するため、同行に対して22百万円を返済するとともに、他の全ての金融機関に対しても均等に22百万円を返済することとし、5月30日までに総額220百万円の支払を完了しております。同意を頂いていない2行に関しては、引き続き同意を得るべく交渉を継続しており、同意が得られるものと判断しておりますが、万が一、同意が一部得られない場合においても、現在の預金残高の水準からは当社の財務状況に重大な影響を与えることはないものと確信しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
	<p>なお、平成19年7月に110百万円の返済を追加し、平成19年8月末までに総額330百万円の支払を完了しております。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社はこうした状況を改善するためには、更なる抜本的な経営体質の改善および収益基盤の強化が必要であると判断し、平成19年度を初年度とする「中期経営計画」を策定致しました。この「中期経営計画」は“事業構造の改革を実現し経営の健全化を図る”を基本方針としており計画実施の第一段階として下記の諸施策を実施に移してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務の効率化を促進するため全社的な業務改善プロジェクトを展開し人員の減員を図る。</li> <li>② 人・組織の活性化に向けた人事制度改革を行い、人件費の適正配分、公正な評価・処遇等成果主義を徹底し、また人材の計画的な育成に係る人事システムを導入する。</li> <li>③ 不採算店舗を撤退する一方で、大都市圏を中心に顧客視点に立った「次世代新星堂ブランド」の構築と同時に、既存店舗の活性化策として地域特性を考慮した当社独自のマーチャンダイジングを推進し個店毎の収益力の向上を目指す。</li> <li>④ 自動発注システム等の導入により在庫の装備力を強化し販売機会ロスの低減化を図る。</li> </ul> <p>当社は本計画を着実に実行して、事業の再生を果たすとともに安定した財務基盤を持つ企業へと生まれ変わってまいります。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																		
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 売価還元法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 売価還元法による原価法 (追加情報) 財務体質見直しの一環として、当事業年度において、在庫管理方針の変更をしました。その結果、通常在庫から除外した商品群について回収不能見込額を商品評価損として特別損失に735,120千円計上しております。これにより、従来に比べ税引前当期純損失及び当期純損失が同額増加しております。</p>																		
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="427 1413 703 1514"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>12年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	機械及び装置	12年	器具及び備品	2～10年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="767 1413 1043 1514"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>12年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>	建物	3～50年	機械及び装置	12年	器具及び備品	2～10年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1107 1413 1383 1514"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>12年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	機械及び装置	12年	器具及び備品	2～10年
建物	3～50年																				
機械及び装置	12年																				
器具及び備品	2～10年																				
建物	3～50年																				
機械及び装置	12年																				
器具及び備品	2～10年																				
建物	3～50年																				
機械及び装置	12年																				
器具及び備品	2～10年																				

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却法	(2) 無形固定資産 定額法 同左 (3) 長期前払費用 同左	(2) 無形固定資産 定額法 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 中間期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、次回支給見込額のうち当中間会計期間の負担する額を計上しております。 (3) ポイントサービス引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (4) 返品調整引当金 売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ————— (3) ポイントサービス引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 前事業年度において、Tカードに加盟し従来のポイントカードを廃止したため、ポイントサービス引当金をポイントの残存有効期間にわたり均等取崩しをしております。 これによる引当金取崩額は、販売費及び一般管理費より控除しております。 (4) 返品調整引当金 同左	(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、次回支給見込額のうち当事業年度の負担する額を計上しております。 なお、翌上期の賞与の支給は行わないため、当事業年度末においては賞与引当金の計上はありません。 (3) ポイントサービス引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度において、Tカードに加盟し従来のポイントカードを廃止することになったため、ポイントサービス引当金をポイントの残存有効期間にわたり均等取崩しすることとしました。 これによる引当金取崩額は、販売費及び一般管理費より控除しております。 (4) 返品調整引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を引当計上しております。</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先（関係会社）の財政状態等を個別に検討して、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) _____</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給額を引当計上しております。</p> <p>(7) _____</p>
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…短期借入金及び長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、高い有効性があるものとみなされるため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。同会計基準適用により、これまでの資本の部の合計に相当する金額との差異はありません。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。同会計基準適用により、これまでの資本の部の合計に相当する金額との差異はありません。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「未払金」は、前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めておりましたが、当中間会計期間において未払金の金額が負債、純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間における「未払金」の金額は436,887千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)																																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,687,694千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>636,498千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>492</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,252,493</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>617,190</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,198,495</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,705,170千円</td> </tr> </table> <p>上記に対する担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,748,934千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>13,329,330</td> </tr> <tr> <td>(1年内返済予定長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,078,264千円</td> </tr> </table> <p>※3 中間貸借対照表の有形固定資産のその他に計上した機械及び装置(186,673千円)、器具及び備品の一部(271,366千円)は、リース契約によりその所有権がリース会社に留保されております。</p>	建物	636,498千円	構築物	492	土地	2,252,493	敷金及び保証金	617,190	投資有価証券	1,198,495	計	4,705,170千円	短期借入金	4,748,934千円	長期借入金	13,329,330	(1年内返済予定長期借入金を含む)		計	18,078,264千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,400,832千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>589,755千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,032,991</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>507,055</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,130,198千円</td> </tr> </table> <p>上記に対する担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,342,300千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,807,220</td> </tr> <tr> <td>(1年内返済予定長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,149,520千円</td> </tr> </table> <p>※3 中間貸借対照表の有形固定資産のその他に計上した機械及び装置(154,005千円)、器具及び備品の一部(178,264千円)は、リース契約によりその所有権がリース会社に留保されております。</p>	建物	589,755千円	構築物	396	土地	2,032,991	敷金及び保証金	507,055	計	3,130,198千円	短期借入金	4,342,300千円	長期借入金	9,807,220	(1年内返済予定長期借入金を含む)		計	14,149,520千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,667,564千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>606,617千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,032,991</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>540,672</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,180,700千円</td> </tr> </table> <p>上記に対する担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,761,600千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>10,661,420</td> </tr> <tr> <td>(1年内返済予定長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,423,020千円</td> </tr> </table> <p>※3 貸借対照表に計上した機械及び装置(168,773千円)、器具及び備品の一部(201,067千円)は、リース契約によりその所有権がリース会社に留保されております。</p>	建物	606,617千円	構築物	417	土地	2,032,991	敷金及び保証金	540,672	計	3,180,700千円	短期借入金	3,761,600千円	長期借入金	10,661,420	(1年内返済予定長期借入金を含む)		計	14,423,020千円
建物	636,498千円																																																									
構築物	492																																																									
土地	2,252,493																																																									
敷金及び保証金	617,190																																																									
投資有価証券	1,198,495																																																									
計	4,705,170千円																																																									
短期借入金	4,748,934千円																																																									
長期借入金	13,329,330																																																									
(1年内返済予定長期借入金を含む)																																																										
計	18,078,264千円																																																									
建物	589,755千円																																																									
構築物	396																																																									
土地	2,032,991																																																									
敷金及び保証金	507,055																																																									
計	3,130,198千円																																																									
短期借入金	4,342,300千円																																																									
長期借入金	9,807,220																																																									
(1年内返済予定長期借入金を含む)																																																										
計	14,149,520千円																																																									
建物	606,617千円																																																									
構築物	417																																																									
土地	2,032,991																																																									
敷金及び保証金	540,672																																																									
計	3,180,700千円																																																									
短期借入金	3,761,600千円																																																									
長期借入金	10,661,420																																																									
(1年内返済予定長期借入金を含む)																																																										
計	14,423,020千円																																																									



## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,360千円 受取配当金 10,810 受取手数料 12,723 デリバティブ評価益 11,007 受取賃貸料 49,288 為替差益 3,437 損害補償金受取額 10,742	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,363千円 受取配当金 3,594 受取手数料 14,644 営業補償金受取額 7,575 損害補償金受取額 1,173 受取賃貸料 58,005 為替差益 4,104 デリバティブ評価益 167	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 10,399千円 受取配当金 13,596 受取手数料 36,288 営業補償金受取額 1,000 損害補償金受取額 14,535 受取賃貸料 109,970 デリバティブ評価益 22,373
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 293,618千円 社債利息 7,327	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 236,667千円 社債利息 5,773	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 560,199千円 社債利息 13,739
※3 特別利益のうち主要なもの 債務保証損失引当金戻入益 62,000千円 貸倒引当金戻入益 30,853千円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 7,200千円 役員退職慰労引当金戻入益 2,354千円	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 125,830千円 投資有価証券売却益 754,814千円 債務保証損失引当金戻入益 62,000千円 貸倒引当金戻入益 37,004千円
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 21,124千円 器具及び備品 11,687 撤去費用 75,999 計 108,811千円 減損損失 955,715千円 営業譲渡損失 659,814千円 特別退職関連費用 409,653千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 3,273千円 構築物 100 器具及び備品 5,738 撤去費用 40,776 計 49,888千円 減損損失 10,020千円 特別退職関連費用 449,105千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 62,286千円 構築物 51 器具及び備品 15,151 撤去費用 106,377 計 183,866千円 減損損失 1,230,582千円 特別退職関連費用 409,653千円 営業譲渡損失 660,907千円 商品評価損 735,120千円

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																																													
<p>※5 減損損失</p> <p>① 減損損失を認識した資産グループの概要 減損損失を認識した資産グループの用途は店舗に係るものであります。</p> <table border="1" data-bbox="148 405 509 902"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>36,021</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>土地、建物、器具及び備品等</td> <td>766,967</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>15,695</td> </tr> <tr> <td>関西地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>56,620</td> </tr> <tr> <td>中国・四国地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>13,712</td> </tr> <tr> <td>九州地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>66,698</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>955,715</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失に至った経緯 市場価格の著しい下落または収益性の悪化に伴うことによるものであります。</p> <p>③ 減損損失の内訳</p> <table border="1" data-bbox="167 1081 517 1328"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>428,040千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>142,987</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>323,820</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>32,792</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>8,595</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>19,479</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>955,715千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ グルーピングの方法 当社グループは、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし帳簿価額）を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。</p>	地域	種類	減損損失 (千円)	北海道・東北地区	器具及び備品等	36,021	関東地区	土地、建物、器具及び備品等	766,967	中部地区	器具及び備品等	15,695	関西地区	器具及び備品等	56,620	中国・四国地区	器具及び備品等	13,712	九州地区	器具及び備品等	66,698	計		955,715	建物及び構築物	428,040千円	器具及び備品	142,987	土地	323,820	リース資産	32,792	電話加入権	8,595	長期前払費用	19,479	計	955,715千円	<p>※5 減損損失</p> <p>① 減損損失を認識した資産グループの概要 減損損失を認識した資産グループの用途は遊休地であります。</p> <table border="1" data-bbox="579 405 940 562"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部・東海地区</td> <td>土地</td> <td>10,020</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>10,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失に至った経緯 市場価格の著しい下落に伴うことによるものであります。</p> <p>③ 減損損失の内訳</p> <table border="1" data-bbox="598 1081 948 1149"> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>10,020千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,020千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ グルーピングの方法 同左</p> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法 同左</p>	地域	種類	減損損失 (千円)	中部・東海地区	土地	10,020	計		10,020	土地	10,020千円	計	10,020千円	<p>※5 減損損失</p> <p>① 減損損失を認識した資産グループの概要 減損損失を認識した資産グループの用途は店舗に係るものであります。</p> <table border="1" data-bbox="978 405 1369 902"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>50,160</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>土地、建物、器具及び備品等</td> <td>955,538</td> </tr> <tr> <td>中部・東海地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>49,767</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>65,911</td> </tr> <tr> <td>中国・四国地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>22,664</td> </tr> <tr> <td>九州地区</td> <td>器具及び備品等</td> <td>86,540</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,230,582</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失に至った経緯 市場価格の著しい下落または収益性の悪化に伴うことによるものであります。</p> <p>③ 減損損失の内訳</p> <table border="1" data-bbox="1029 1081 1378 1373"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>569,823千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,046</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>206,782</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>323,820</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>36,504</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>13,485</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>34,995</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>44,123</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,230,582千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ グルーピングの方法 同左</p> <p>⑤ 回収可能価額の算定方法 同左</p>	地域	種類	減損損失 (千円)	北海道・東北地区	器具及び備品等	50,160	関東地区	土地、建物、器具及び備品等	955,538	中部・東海地区	器具及び備品等	49,767	近畿地区	器具及び備品等	65,911	中国・四国地区	器具及び備品等	22,664	九州地区	器具及び備品等	86,540	計		1,230,582	建物	569,823千円	構築物	1,046	器具及び備品	206,782	土地	323,820	ソフトウェア	36,504	電話加入権	13,485	長期前払費用	34,995	リース資産	44,123	計	1,230,582千円
地域	種類	減損損失 (千円)																																																																																													
北海道・東北地区	器具及び備品等	36,021																																																																																													
関東地区	土地、建物、器具及び備品等	766,967																																																																																													
中部地区	器具及び備品等	15,695																																																																																													
関西地区	器具及び備品等	56,620																																																																																													
中国・四国地区	器具及び備品等	13,712																																																																																													
九州地区	器具及び備品等	66,698																																																																																													
計		955,715																																																																																													
建物及び構築物	428,040千円																																																																																														
器具及び備品	142,987																																																																																														
土地	323,820																																																																																														
リース資産	32,792																																																																																														
電話加入権	8,595																																																																																														
長期前払費用	19,479																																																																																														
計	955,715千円																																																																																														
地域	種類	減損損失 (千円)																																																																																													
中部・東海地区	土地	10,020																																																																																													
計		10,020																																																																																													
土地	10,020千円																																																																																														
計	10,020千円																																																																																														
地域	種類	減損損失 (千円)																																																																																													
北海道・東北地区	器具及び備品等	50,160																																																																																													
関東地区	土地、建物、器具及び備品等	955,538																																																																																													
中部・東海地区	器具及び備品等	49,767																																																																																													
近畿地区	器具及び備品等	65,911																																																																																													
中国・四国地区	器具及び備品等	22,664																																																																																													
九州地区	器具及び備品等	86,540																																																																																													
計		1,230,582																																																																																													
建物	569,823千円																																																																																														
構築物	1,046																																																																																														
器具及び備品	206,782																																																																																														
土地	323,820																																																																																														
ソフトウェア	36,504																																																																																														
電話加入権	13,485																																																																																														
長期前払費用	34,995																																																																																														
リース資産	44,123																																																																																														
計	1,230,582千円																																																																																														

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
6 減価償却実施額 有形固定資産 291,690千円 無形固定資産 31,263	6 減価償却実施額 有形固定資産 193,167千円 無形固定資産 25,911	6 減価償却実施額 有形固定資産 534,274千円 無形固定資産 63,068

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	32	2	—	34
合計	32	2	—	34

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	35	5	—	40
合計	35	5	—	40

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	32	3	—	35
合計	32	3	—	35

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)					当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
器具及び備品	470,621	215,397	54,583	200,640	器具及び備品	482,650	280,697	66,075	135,876	器具及び備品	482,650	240,316	66,075	176,258
有形固定資産のその他	4,320	2,808	—	1,512	有形固定資産のその他	4,320	3,672	—	648	有形固定資産のその他	4,320	3,240	—	1,080
無形固定資産	16,308	543	—	15,764	無形固定資産	16,308	3,805	—	12,502	無形固定資産	16,308	2,174	—	14,133
合計	491,249	218,748	54,583	217,917	合計	503,278	288,175	66,075	149,027	合計	503,278	245,731	66,075	191,471
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 111,053千円 1年超 169,353千円 合計 280,406千円 リース資産減損勘定の残高 45,374千円					(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 67,287千円 1年超 81,740千円 合計 149,027千円 リース資産減損勘定の残高 34,514千円					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 80,962千円 1年超 110,509千円 合計 191,471千円 リース資産減損勘定の残高 47,323千円				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 51,136千円 リース資産減損勘定の取崩額 3,551千円 減価償却費相当額 51,136千円 減損損失 32,792千円					(注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 42,457千円 リース資産減損勘定の取崩額 12,808千円 減価償却費相当額 42,457千円					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 95,991千円 リース資産減損勘定の取崩額 12,933千円 減価償却費相当額 95,991千円 減損損失 44,123千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
2. _____	2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年内 75,401千円 1年超 44,612千円 <hr/> 合計 120,013千円	2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年内 75,401千円 1年超 82,313千円 <hr/> 合計 157,714千円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 173円88銭 1株当たり中間純損失金額 99円48銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 114円59銭 1株当たり中間純損失金額 40円21銭  同左	1株当たり純資産額 153円53銭 1株当たり当期純損失金額 99円95銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純損失(千円)	2,855,629	1,246,930	2,984,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	2,855,629	1,246,930	2,984,566
期中平均株式数(千株)	28,705	31,014	29,861
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数 20,430個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	新株予約権1種類 (新株予約権の数 20,430個) なお、これらの概要は前事業年度(重要な後発事象)3.株式会社TSUTAYAとの業務及び資本提携について」3.「第三者割当による新株予約権発行要領の概要」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
該当事項はありません。	同左	<p>1. 借入債務返済猶予の要請</p> <p>当社は、平成19年4月16日付で取引先金融機関に対し全ての借入債務（平成19年2月28日現在借入債務残高18,727百万円）に関して、以下を主な内容とする返済計画に同意を要請いたしました。</p> <p>(1) 対象借入金：長期借入金、短期借入金、シンジケートローン、私募債を含む、当社全借入金。</p> <p>(2) 返済原資：収益弁済（経常収支及び投資収支からの弁済）、および担保付資産の処分。</p> <p>(3) 返済方法：</p> <p>① 収益弁済 一定の方法により計算した主に無担保借入債務残高を基準とするプロラタ返済。毎年2月末、8月末に返済（初年度のみ平成19年9月末）。収益が計画値以上となった場合は、別途協議。</p> <p>② 資産処分 売却の都度、担保設定に応じた返済。売却時には実売価額にて内入返済とし、同時に担保解除。</p> <p>(4) 金利：現行の金利の継続。</p> <p>(5) その他：シンジケートローンについては、財務制限条項を行使しない。</p> <p>この結果、金融機関2行（平成19年2月28日現在借入債務残高557百万円、構成比3%）を除く、金融機関7行1社（平成19年2月28日現在借入債務残高18,169百万円、構成比97%）より、概ね以下のとおり同意を得ております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
		<p>同意事項</p> <p>(1) 平成19年3月末時点の貸付金、私募債、シンジケートローンの残高を、(2)の返済額を除き平成20年2月末まで維持する。</p> <p>(2) 当社の全ての金融機関に対する収益弁済総額を次のとおりとする。</p> <p>平成19年9月末日 100百万円 平成20年2月末日限り100百万円</p> <p>(3) 収益が計画以上となった場合の返済増額を、別途協議する。</p> <p>なお、上記の返済予定額に加えて、同意を頂いていない金融機関2行のうち1行に対する借入債務の返済延滞を解消するため、同行に対して22百万円を返済するとともに、他の全ての金融機関に対しても均等に22百万円を返済することし、5月30日までに総額220百万円の支払を完了しております。</p>



<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
		<p>2. 希望退職者募集</p> <p>当社は、平成19年4月13日開催の取締役会で希望退職者の募集を行うことを決議し、労働組合に提示いたしました。その概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 希望退職者募集の理由</p> <p>当社は抜本的な事業構造改革による収益力の向上と経営基盤強化の諸施策を推し進めており、その一環として本募集を行う。</p> <p>(2) 希望退職者募集の概要</p> <p>募集対象者</p> <p>平成19年5月31日現在で満43歳以上59歳6ヶ月以下の正社員</p> <p>募集人数</p> <p>160名</p> <p>募集時期</p> <p>5月下旬(有価証券報告書提出日現在、労働組合と協議継続中のため、6月下旬となる見込みであります。)</p> <p>その他</p> <p>退職者に対しては、会社都合扱いの退職金と特別加算金を支給するとともに、再就職支援を行う。</p> <p>損失の見込額</p> <p>希望退職者に伴う特別加算金等は3億95百万円を予定しており、平成20年2月期において特別損失として計上する予定であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第44期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）平成19年5月31日関東財務局長へ提出。

(2) 半期報告書の訂正報告書

平成19年3月7日関東財務局長へ提出。

平成18年11月28日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年5月25日関東財務局長へ提出。

平成18年11月28日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成19年4月13日関東財務局長へ提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成19年6月6日関東財務局長へ提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年6月27日関東財務局長へ提出。

平成19年6月6日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

株式会社新星堂

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 進 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新星堂及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月19日

株式会社新星堂

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

海南監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新星堂及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続して当期純損失を計上し当中間連結会計期間においても中間純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該重要な疑義を解消するための中期経営計画の内容は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

株式会社新星堂

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 進 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新星堂の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月19日

株式会社新星堂

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

海南監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新星堂の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前題に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続して当期純損失を計上し当中間会計期間においても中間純損失を計上し、継続企業の前題に関する重要な疑義が存在している。当該重要な疑義を解消するための中期経営計画の内容は当該注記に記載されている。中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。